

令和2年12月4日

公益社団法人神奈川県環境保全協議会会長 様

神奈川県環境農政局環境部大気水質課長
(公 印 省 略)

神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく指針の改正内容に係る周知
について (依頼)

本県の環境行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき定める「環境への負荷の低減に関する指針」及び「化学物質の適正な管理に関する指針」については、令和2年7月3日付け神奈川県告示第281号及び第282号により改正し、令和2年10月1日から施行したところで

す。
このたび、当該指針の改正内容を周知するため、次のとおり新たに県ホームページを公開し、また、別添のとおりリーフレットを作成しましたので、貴会会員の皆様に対する周知について特段の御配慮をお願いいたします。

○県ホームページ「災害に備えた化学物質対策の推進」

URL : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/tyousei/kagaku/saigaitaisaku.html>

問合せ先

調整グループ 吉原、堀越

電 話 045(210)4107

ファクシミリ 045(210)8846